⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑥ Have permission to be a gas retailer in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Law.

⑦ Be a person who took a grant of a tender manual.

⑧ Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

⑺ Time-limit for offer : 12 : 00, 3 February, 2020.

⑻ Time-limit for tender : 17 : 00, 7 February, 2020.

⑼ Contact point for the notice : SAKURAI Jun, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Yokohama Local Finance Office, Yokohama Second Common Government Offices, 5―57 Kitanakadori Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa 231―0003 Japan, TEL 045―211―1295.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月13日

支出負担行為担当官

中国財務局総務部長　山田　康博

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　34

本調達は、府省共通の「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　購入等件名及び数量　未利用国有地の管理等業務　一式

2　委託業務の仕様等

「中国財務局の未利用国有地の管理等業務における競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）及び入札説明書による。

3　委託する対象地域

中国地域（広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県の全域）１者

4　委託予定数量

委託期間における委託予定数量は下記８入札説明会参加者に後日通知する。

なお、委託予定数量はあくまで目安であり、国の都合により増減する。

5　入札方法

業務ごとの単価に委託予定数量を乗じた金額の合計で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

6　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。

（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）

⑷　入札を行う地域の競争参加資格（全省庁統一資格又は財務省競争参加資格）を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。なお、入札書の提出期限までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

また、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑯の資格を全て有する者であること。

①　「物件調書等作成等業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるとともに、宅地建物取引士（宅地建物取引業法第18条）の資格者を有する者であること。

②　「地下埋設物調査業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

③　「土壌汚染調査業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「地質調査」又は「計量証明」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるとともに、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき指定調査機関に指定されている者であること。

④　「アスベスト調査業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「建設コンサルタント」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「建築一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるとともに、アスベストの書面及び目視調査の実績を有し、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）に基づく第一種作業環境測定士（鉱物性粉じんに限る。）、計量法（平成４年法律第51号）に基づく環境計量士（濃度関係に限る。）、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級ないし二級建築士の免許登録者のいずれかの資格者を有する者であること。

⑤　「見積書作成業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であるとともに、令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、あるいは令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「地質調査」又は「計量証明」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑥　「巡回業務」を行う者は、令和元・２（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。